

第11章 実施計画

第6章から第10章において定めた方針や方法を具体化するため、実施すべき施策の内容を整理し、それぞれの実施期間を示した。

計画期間は、第1章(6)において、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10か年としており、それを前期と後期とに区分し、それぞれ5か年の期間を設定し、計画付けた。

このうち前期の5か年では、これまでの取組を継続しながら、良好に保たれている現状を維持する。その後の後期の5か年では、それまで蓄積されたモニタリング結果を踏まえ、必要な施策をさらに推進することとする。

なお実施状況を鑑み、また環境や前提条件等の変化が生じた場合には、必要に応じて都度修正・改訂することで、適正かつ柔軟に対応していくこととする。

表11-1 施策の実施計画総括表

区分・施策		2025年度	前期：5か年 (2026～2030年度)	後期：5か年 (2031～2035年度)
計画	保存活用計画	策定		見直し
	整備基本計画			整備事業の検討
保存管理	巡回による現状確認			
	日常的な維持管理			
	修繕等の適切な維持補修			
	現状変更案件の確実な執行			
活用	縄文文化学習の推進			
	地域における防災施設としての活用			
	デジタルコンテンツの活用促進・環境整備			
	誘客の促進、インバウンド対応の強化			
	周遊・観光ルートの創出			
	体験型プログラムの創出			
	交流事業の推進、交流人口の増大			
	他業種および市民等との連携			
調査・研究	紙媒体やSNSによる情報発信の強化			
	発掘調査の計画立案、実施の検討			
	大学や研究機関等との連携			
	過去の出土資料の再整理や分析			
整備	調査・研究成果の公開			
	受入環境・体制の拡充			検討
	遺構検出エリアの新規整備			検討
	既存施設の更新			モニタリング 検討
	デジタルコンテンツの拡充			検討
運営・体制	自然環境の維持および改善			
	管理運営体制の充実			
	庁内関係部局との連携体制の強化			
	地域住民と連携、保護意識の醸成			
	市民や活動団体との協働、体制の継続			

重点的に実施
 継続して実施

実施にあたっては、昨今の厳しい財政状況や社会情勢を踏まえ、限られた予算と人員を有効に活用するという視点のもと、次のような課題に対応していくことが必要である。

○必要な予算の確保

本史跡の保存活用、とりわけ整備を計画的かつ円滑に進めるためには、国や北海道との緊密な連携のもとに、必要な財源の確保に努める必要がある。そのため、事業の必要性や目的、効果等を明確に示す事業計画を作成し、事業費の確保を図る。また、ふるさと納税やクラウドファンディングの活用を検討する。

○優先順位の設定と効率的な事業実施

本史跡の保存活用に関わる施策・事業は多岐にわたるため、各々の目的や効果等を確実に把握したうえで優先順位を設定したスケジュールを作成し、それに沿って着実に取り進めていく必要がある。

○計画の進行管理

計画を円滑かつ効果的に進めるためには、その進行状況を常に確認し管理していく必要がある。そのため、定期的な経過観察や事業の節目、毎年度末等において、事業の進捗・達成状況、効果、課題の把握・評価を行い、必要に応じ都度修正を加えることで、社会情勢の変化により費用面や物品調達などに負の影響が生じた場合にも、柔軟かつ迅速な対応が可能となる。